

あま市新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画

【業務継続計画の基本的考え方】

1. 市に求められる役割

新型コロナウイルス感染症が発生した場合、市民の生命と健康・生活を守り、社会・経済に及ぼす影響が最小となるように、各部局等における新型コロナウイルス感染症等の対策に関する業務や最低限の市民生活の維持等に必要な業務は中断することなく、適切な意思決定に基づき継続することが求められる。

一方、新型コロナウイルス感染症発生時には、多くの職員が本人のり患や家族の看病等のため休暇を取得する可能性があり、また、感染者と濃厚接触した職員についても外出自粛を要請され、出勤できなくなる。さらに、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大期は、業務に必要な物資やサービスの確保が困難になる。

このため、職員の生命・健康を守りつつ、必要な業務を継続するためには、職場における感染防止対策を徹底するとともに、不要不急の業務を縮小・中断することにより業務を絞り込み、真に必要な業務に資源を集中させることが必要となる。

2. 業務継続の基本方針

- ①強化・拡充業務（※1）については、優先的に実施する。
- ②一般業務（※2）については、適切に継続する。
- ③発生時継続業務（※3）以外の業務については、大幅に縮小または中断し、人員を発生時継続業務に投入する。また、縮小・中断業務（※4）のうち、感染拡大につながる恐れのある業務については、極力中断する。
- ④新型コロナウイルス感染症様症状のある職員は、年次休暇を取得し、外出を自粛する。また、患者と濃厚接触し、感染症法に基づき外出自粛等を要請された職員に対しては、職務専念義務の免除とし、外出自粛の徹底を要請する。
- ⑤発生時継続業務については、職場の感染防止対策を徹底し、勤務体制を工夫する。

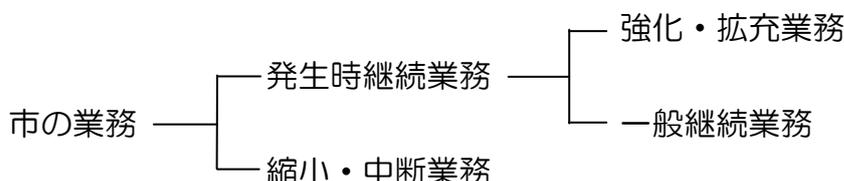
※1…新型コロナウイルス感染症発生により新たに発生、または業務量が増加するもの

※2…人命にかかわるもの、最低限の市民生活の維持等に必要で縮小が困難なもの

※3…強化・拡充業務、一般継続業務の総称

※4…感染拡大防止の観点から、積極的な休止等が望ましい業務

【業務の分類】



<記入例>

部 局 名	市 民 生 活 部	課 名	健 康 推 進 課
強化・拡充業務			
<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催に関すること ●保健所との連絡に関すること ●医師会等関係機関との連絡に関すること ●感染防止対策に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・感染者対策について関係部署との連絡調整に関すること ●新型コロナウイルス感染症に関する情報の収集及び提供に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する新型コロナウイルス感染症に関する知識の普及・啓発に関すること ●相談窓口の設置・支援に関すること ●新型コロナウイルス感染症の予防・まん延防止に関すること 			
一般継続業務			
<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談に関すること（電話相談のみ） ●感染予防及び防疫に関すること ●母子健康手帳窓口随時交付に関すること ●医療機関・保健施設等の連絡調整に関すること ●施設の運営管理に関すること 			
縮小・中断業務			
<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦及び乳幼児の保健指導に関すること ●成人保健事業の保健指導に関すること ●乳幼児健康診査に関すること ●集団及び個別実施の予防接種事業に関すること ●成人各種健康診査、がん検診、歯科健康診査に関すること ●献血事業に関すること 			